

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 策定の趣旨と経緯

国は、「子どもの読書活動」の推進のための取組を進めていくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、同法によって平成14年8月に「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を策定しました。その後、平成20年3月には「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画（第二次）」を策定しました。

愛知県では、国の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」の内容を踏まえ、平成16年3月に平成16年度からおおむね5年間の計画期間とする「愛知県子ども読書活動推進計画」（以下「第一次推進計画」という。）を策定しました。

この第一次推進計画も5年が経過したことから、これまでの取組や成果、そして課題を検証したうえで、さらに今後おおむね5年間の子どもの読書活動施策を総合的に推進するための指針として、新たな取組や具体的な数値目標を加え「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」（以下「第二次推進計画」という。）を策定しました。

### 2 計画の期間

平成21（2009）年度からのおおむね5年間

### 3 推進計画の性格

- (1) 「愛知県子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づく計画であり、本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や基本的な取組を示すものです。
- (2) 県民一人一人が子どもの読書活動の推進に自主的に取り組むことができるよう、家庭、地域、学校のそれぞれが果たすべき役割を示すものです。
- (3) ボランティア活動やNPO活動など、県民の主体的な参加を促進する条件整備や県民相互の連携・協働の方向を示し、県民の主体的な活動の指針として役立つことを目指すものです。
- (4) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、県内市町村が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を独自に策定するための指針となるものです。

## 4 基本的方針

### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが自主的に本を読むようになるためには、乳幼児期から本に親しむことができるような環境づくりに配慮することが必要です。

愛知県は、子どもの読書活動を推進するために、乳幼児期から、子どもが興味を持ち、感動する本に出会えるような読書環境の整備・充実を進め、家庭、地域、学校を通じて読書に親しむ機会の提供に努めます。

### (2) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じ、社会全体で取り組むことが必要です。それぞれがまずその担うべき役割を果たして子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることはもとより、学校、図書館、民間団体、事業者等の子どもの読書活動に携わるものが緊密に連携し、相互に協力した取組を推進していくことが必要です。

愛知県は、子どもの読書活動を推進するために、関係機関の連携・協力を進め、家庭、地域、学校において、子どもの自主的な読書活動の推進を図るとともに、必要な体制の整備を目指します。

### (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、県民の間に広く理解と関心を深めることが必要です。

愛知県は、子どもの読書活動を推進するために、保護者、教員、図書館職員を始め子どもを取り巻くすべての大人の理解と関心を高めるよう、普及・啓発事業を積極的に進めます。

## 5 計画の構成

上記の方針に沿い、子どもの読書活動を具体的に推進していくため、以下の4つの基本目標を設け、これを達成するため、それぞれの方策を明確にしたうえで、本県の実情を踏まえ、施策の方向性と取組を示します。

### 4つの基本目標

基本目標1：家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

基本目標2：子どもの読書環境の整備・充実

基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

基本目標4：子どもの読書活動推進体制の整備・充実

## 6 施策の体系

### ○ 4つの基本目標と14の方策

#### 基本目標1：家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 図書館における子どもの読書活動の推進
- 3 公民館や児童館などにおける子どもの読書活動の推進
- 4 NPOやボランティアなどの民間団体の活動に対する奨励
- 5 学校等における子どもの読書活動の推進

#### 基本目標2：子どもの読書環境の整備・充実

- 6 地域における子どもの読書環境の整備
- 7 県図書館のサービスの充実
- 8 学校図書館等の整備・充実
- 9 図書館間協力等の推進

#### 基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

- 10 「子ども読書の日」等における啓発広報事業の実施
- 11 各種情報の収集・提供
- 12 優れた取組の奨励、優良な図書の普及

#### 基本目標4：子どもの読書活動推進体制の整備・充実

- 13 子どもの読書活動推進体制の整備
- 14 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成

### 基本目標1：家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

#### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

読書活動の推進のための家庭での役割を明確にし、家庭における読み聞かせ活動や読書の大切さ・意義について保護者等の理解を促進するため、新たにブックスタート等の事業や家庭への情報提供に努めます。

(取組)

- ① 家庭教育に関する各種事業を活用した啓発
- ② 家庭教育手帳の活用
- ③ ブックスタート等事業の推進
- ④ 家庭に向けた情報提供
- ⑤ 家庭読書の推進

#### 2 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館の子ども向けサービスの一層の充実を促すとともに、子どもを対象にした事業を積極的に支援します。

(取組)

- ① 子ども向けサービスの一層の充実及び子どもを対象にした事業の実施
- ② 障害のある子どもを対象にしたサービスの充実
- ③ 外国語の児童図書等の収集、整理と情報提供
- ④ ボランティアの参加促進と学習機会の提供

### 3 公民館や児童館などにおける子どもの読書活動の推進

公民館や児童館等が実施する様々な子どもの読書活動に関する取組や事業を奨励するとともに、積極的に支援します。

(取組)

- ① 公民館や児童館における読書活動の奨励
- ② 県図書館資料の公民館等への貸出支援

### 4 NPOやボランティアなどの民間団体の活動に対する奨励

子どもが読書に親しむ機会を身近なところで提供するNPOやボランティアなどの民間団体の活動を支援するとともに、これらの関係団体間及び関係施設等とのネットワークづくりを支援します。

具体的には、これらの団体の活動場所の確保や研修の機会の提供、さらには、ボランティアの人材確保のための広報活動の支援を行っていきます。

(取組)

- ① 活動場所の確保
- ② 「子どもゆめ基金」の活用奨励
- ③ 研修の場の提供

### 5 学校等における子どもの読書活動の推進

学校等においては、教育活動を通じ、子どもの発達段階や興味、関心等に応じて、子どもが本に親しむことができるよう積極的に取り組みます。

(取組)

- ① 幼稚園や保育所等における読み聞かせ体験の充実
- ② 児童生徒の読書習慣の確立と読書指導の充実
- ③ 学校図書館を活用した教育の推進
- ④ 障害のある子どもの読書活動の推進
- ⑤ 学校関係者の意識高揚
- ⑥ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

## 基本目標2：子どもの読書環境の整備・充実

### 6 地域における子どもの読書環境の整備

子どもが地域の格差なく身近に読書活動に親しむために、市町村に図書館設置や子ども向け図書資料の整備、サービスの向上等を働きかけ、子どもの読書環境の整備に努めます。

(取組)

- ① 子ども向け図書資料の計画的整備、司書の配置などの充実
- ② 図書館未設置市町村への支援
- ③ 図書館の情報化・ネットワーク化の促進

## 7 県図書館のサービスの充実

県内図書館等の子どもへのサービスの総合的・効果的な援助を推進し、センター館としての役割を果たしていきます。

(取組)

- ① ブックリストの配布や行事・展示等による読書支援活動の充実
- ② より身近な図書館をめざした活動の充実
- ③ 乳幼児へのサービスの充実
- ④ 青少年へのサービスの充実
- ⑤ 障害のある子どもを対象にしたサービスの充実
- ⑥ 幅広い外国語の児童図書収集と提供
- ⑦ 学校との連携の推進
- ⑧ 市町村立図書館及び図書館未設置市町村への資料提供
- ⑨ 児童担当職員等の研修の実施

## 8 学校図書館等の整備・充実

読書センター、学習情報センターとしての機能を充実させ、魅力的な学校図書館づくりを進めます。

(取組)

- ① 学校図書館等の図書資料、施設・設備の整備・充実
- ② 学校図書館の情報化
- ③ 学校図書館の活用を充実していくための人的配置
- ④ 学校図書館の開放

## 9 図書館間協力等の推進

図書館間及び図書館と学校図書館、大学図書館、また、図書館と公民館、児童館、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、幼稚園や保育所、保健所・保健センター等、広く関係機関・施設との連携・協力を進めます。

(取組)

- ① 図書館間及び図書館と学校図書館、大学図書館との連携・協力
- ② 図書館と公民館、児童館、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、幼稚園や保育所、保健所・保健センター等、関係機関・施設との連携・協力

### 基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

## 10 「子ども読書の日」等における啓発広報事業の実施

国の広報事業と連携して、「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」の県民への周知・普及に努めます。また、「子ども読書週間」及び「読書週間」においても子どもの読書活動への関心を高める取組を展開します。

(取組)

- ① 子どもの読書活動に関する普及・啓発
- ② 「青少年によい本をすすめる県民運動」の実施

## 11 各種情報の収集・提供

県及び各市町村、学校、図書館、民間団体等が実施する事業や取組などに関する情報の収集に努めるとともに、子どもや保護者、子どもの読書活動に携わる人たちが必要とする情報の提供に努めます。

さらには、読書に関する学習コンテンツの充実を図り、いつでも・どこでも・だれでも学べる体制の推進を図ります。

(取組)

- ① 広範な情報の収集・提供
- ② 子どもの読書活動に関する調査の実施
- ③ 「子どもセンター」や「体験活動ボランティア活動支援センター」との連携・協力

## 12 優れた取組の奨励、優良な図書の普及

国の表彰事業に積極的に協力し、その取組の奨励を図るとともに、活動内容の成果について県内への普及を図ります。また社会保障審議会で推薦された優良な図書の周知・普及に努めます。

(取組)

- ① 優れた子ども読書活動の奨励
- ② 優良な図書の普及

### 基本目標 4 : 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

## 13 子どもの読書活動推進体制の整備

愛知県子ども読書活動推進協議会を中核組織として、子どもの読書活動を推進する関係機関の連携・協力の具体的な方策について検討していきます。

また、市町村や地域諸団体の情報の収集、提供及び子どもの読書環境の整備に関する状況の把握に努めます。

(取組)

- ① 「愛知県子ども読書活動推進協議会」の開催
- ② 「愛知県子ども読書推進大会」等の開催
- ③ 子どもの読書活動に関する調査の実施
- ④ 市町村子ども読書活動推進計画策定の推進

## 14 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成

「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成を進め、家庭、地域、学校、行政機関との連携体制の確立を目指します。

(取組)

- ① 県図書館における取組
- ② 県生涯学習推進センターにおける取組
- ③ 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成